

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第112期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 鈴木金属工業株式会社

【英訳名】 SUZUKI METAL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 升光 法行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(3214)4111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 岡田 章

【最寄りの連絡場所】 千葉県習志野市東習志野七丁目5番1号

【電話番号】 047(476)3111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 岡田 章

【縦覧に供する場所】 鈴木金属工業株式会社名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号N Sビル)

鈴木金属工業株式会社大阪支店
(大阪市西区靱本町一丁目5番15号第二富士ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第111期 第3四半期 連結累計期間	第112期 第3四半期 連結累計期間	第111期
		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	41,702	37,092	54,550
経常利益	(百万円)	1,721	673	2,234
四半期(当期)純利益	(百万円)	565	78	805
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	169	440	615
純資産額	(百万円)	13,491	14,402	14,066
総資産額	(百万円)	44,991	42,118	45,559
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	10.59	1.46	15.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	25.7	29.1	26.3

回次	会計期間	第111期 第3四半期 連結会計期間	第112期 第3四半期 連結会計期間
		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額()	(円)	2.32	0.42

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国経済は緩やかな回復基調が続いたものの、欧州の景気冷え込みが長期化したことや中国の成長率低下などにより、減速した状態が継続しました。

わが国経済は、前半は、復旧・復興関連需要や政策発動による需要押し上げ効果などを背景に内需主導で底堅く推移しましたが、後半は、こうした政策効果の息切れに加え、欧州や中国など海外経済の減速を受けた輸出の不振等により、持ち直しの動きが日を追うごとに弱まりました。

当社グループの主たる需要業界である自動車産業の生産活動は、海外については、中国の伸長が鈍化したことや欧州の低迷が長期化したものの、北米の回復に牽引され、全体として前年同期を上回る水準となりました。国内については、高水準で推移していましたが、第2四半期後半以降、エコカー補助金終了に伴う反動減などを背景に、前年同期を下回る水準となりました。建材分野につきましては、公共投資の増加による需要増が続いていますが、一部に予算執行の遅れや分野・地域毎の活動の偏りがあり、本格的な回復には、なお時日を要するものとみられます。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、欧州およびステンレス事業における販売数量減や、堅調だった国内の自動車関連製品の販売が第2四半期後半から減少局面に転じたことに加え、国内外における競争激化の影響などにより、前年同期比11.1%減(46億1千万円減)の370億9千2百万円となりました。

収益面では、弾力的な生産体制の実行や合理化などの収益改善策にグループ全体として取り組んだものの、これまで当社グループの収益の柱として貢献してきた欧州子会社の販売数量減少等が大きく影響した結果、経常利益は、前年同期比60.9%減(10億4千8百万円減)の6億7千3百万円、四半期純利益は、86.2%減(4億8千7百万円減)の7千8百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億3千5百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,166,000	54,166,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000株 であります。
計	54,166,000	54,166,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		54,166,000		3,634		2,408

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 755,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,261,000	53,261	
単元未満株式	普通株式 150,000		
発行済株式総数	54,166,000		
総株主の議決権		53,261	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴木金属工業株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	755,000		755,000	1.39
計		755,000		755,000	1.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,785	2,023
預け金	1,712	1,723
受取手形及び売掛金	10,261	9,267
商品及び製品	3,529	3,238
仕掛品	2,165	2,077
原材料及び貯蔵品	3,651	2,738
繰延税金資産	469	476
その他	889	869
貸倒引当金	16	9
流動資産合計	25,449	22,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,348	3,268
機械装置及び運搬具（純額）	6,719	6,928
土地	2,402	2,407
建設仮勘定	680	236
その他（純額）	320	396
有形固定資産合計	13,472	13,237
無形固定資産		
のれん	4,233	3,826
その他	349	488
無形固定資産合計	4,583	4,314
投資その他の資産		
投資有価証券	1,207	1,345
関係会社株式	131	129
破産更生債権等	278	286
繰延税金資産	386	343
その他	355	372
貸倒引当金	305	315
投資その他の資産合計	2,054	2,161
固定資産合計	20,110	19,713
資産合計	45,559	42,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,066	10,383
短期借入金	8,448	8,056
未払法人税等	77	253
賞与引当金	496	269
その他	2,843	2,404
流動負債合計	24,931	21,367
固定負債		
長期借入金	3,373	3,034
繰延税金負債	698	713
負ののれん	13	-
退職給付引当金	2,028	2,128
役員退職慰労引当金	173	160
長期預り敷金保証金	255	224
その他	16	88
固定負債合計	6,561	6,349
負債合計	31,493	27,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,634	3,634
資本剰余金	2,419	2,419
利益剰余金	6,640	6,665
自己株式	144	144
株主資本合計	12,549	12,574
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	186	267
繰延ヘッジ損益	13	25
為替換算調整勘定	729	574
その他の包括利益累計額合計	556	332
少数株主持分	2,073	2,160
純資産合計	14,066	14,402
負債純資産合計	45,559	42,118

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	41,702	37,092
売上原価	35,098	32,038
売上総利益	6,604	5,053
販売費及び一般管理費	4,751	4,440
営業利益	1,853	613
営業外収益		
受取利息	7	3
受取配当金	18	25
負ののれん償却額	41	13
為替差益	-	122
持分法による投資利益	14	6
スクラップ売却益	41	44
その他	28	35
営業外収益合計	151	251
営業外費用		
支払利息	135	141
為替差損	104	-
その他	43	49
営業外費用合計	282	191
経常利益	1,721	673
特別利益		
固定資産売却益	8	0
その他	0	-
特別利益合計	8	0
特別損失		
固定資産除却損	29	14
固定資産売却損	-	0
ゴルフ会員権評価損	22	2
その他	0	-
特別損失合計	51	17
税金等調整前四半期純利益	1,678	656
法人税等	909	456
少数株主損益調整前四半期純利益	768	199
少数株主利益	203	121
四半期純利益	565	78

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	768	199
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	83
繰延ヘッジ損益	158	11
為替換算調整勘定	335	169
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	599	240
四半期包括利益	169	440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21	302
少数株主に係る四半期包括利益	147	138

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8百万円増加しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	244百万円	230百万円
支払手形	500百万円	475百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	1,390百万円	1,305百万円
のれんの償却額	471百万円	462百万円
負ののれんの償却額	41百万円	13百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	267百万円	5円	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	106百万円	2円	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	53百万円	1円	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	特殊鋼線	計		
売上高				
外部顧客への売上高	41,594	41,594	108	41,702
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	41,594	41,594	108	41,702
セグメント利益	2,240	2,240	84	2,324

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,240
「その他」の区分の利益	84
セグメント間取引消去	
のれんの償却額	471
四半期連結損益計算書の営業利益	1,853

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	特殊鋼線	計		
売上高				
外部顧客への売上高	36,983	36,983	108	37,092
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	36,983	36,983	108	37,092
セグメント利益	990	990	85	1,076

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	990
「その他」の区分の利益	85
セグメント間取引消去	
のれんの償却額	462
四半期連結損益計算書の営業利益	613

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円59銭	1円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	565	78
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	565	78
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,411	53,410

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

鈴木金属工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 秀 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鈴木金属工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、鈴木金属工業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。